

項目コード	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要日数	実施料判断料	検査方法	基準値(単位)	提出条件・備考	検査目的および異常値を示す主な疾患名
3284	トリヨードサイロニン (T ₃) 4B010-0000-023-053	血清0.5	1	冷蔵	1~3	105 生II	ECLIA法	ng/dL 80~160	ビオチンを投与している患者 (1日の投与量5mg以上) からの採血は、投与後、少なくとも8時間以上経過してから実施してください。 ※01	甲状腺機能亢進症 (Basedow病) 甲状腺機能低下症 (橋本病) 破壊性甲状腺炎
2545	遊離トリヨードサイロニン (Free T ₃) 4B015-0000-023-051	血清0.5	1	冷蔵	1~2	130 生II	CLIA法	pg/mL 2.1~4.0		甲状腺機能低下症 (橋本病) 破壊性甲状腺炎
3283	サイロキシン (T ₄) 4B030-0000-023-053	血清0.5	1	冷蔵	1~3	111 生II	ECLIA法	μg/dL 6.1~12.4	ビオチンを投与している患者 (1日の投与量5mg以上) からの採血は、投与後、少なくとも8時間以上経過してから実施してください。 ※01	甲状腺機能亢進症 (Basedow病) 甲状腺機能低下症 (橋本病) 破壊性甲状腺炎
2541	遊離サイロキシン (Free T ₄) 4B035-0000-023-051	血清0.5	1	冷蔵	1~2	130 生II	CLIA法	ng/dL 0.8~1.8		甲状腺機能低下症 (橋本病) 破壊性甲状腺炎
2228	甲状腺刺激ホルモン (TSH) 4A055-0000-023-051	血清0.5	1	冷蔵	1~2	107 生II	CLIA法	μIU/mL 0.34~3.88		原発性甲状腺機能亢進症 (Basedow病) 原発性甲状腺機能低下症 (橋本病)
2235	サイロキシン結合グロブリン (TBG) 4B045-0000-023-002	血清0.2	1	冷蔵	3~7	130 生II	RIA・PEG法	μg/mL 15.9~35.6		甲状腺機能亢進症 甲状腺機能低下症 遺伝性TBG増加症 遺伝性TBG低下症 ※02
2241	サイログロブリン 4B040-0000-023-053	血清0.5	1	冷蔵	3~5	137 生II	ECLIA法	ng/mL 33.7以下		甲状腺分化癌 甲状腺腫瘍 Basedow病 ※02
0331	抗甲状腺サイログロブリン抗体 (サイロイドテスト) 5G290-0000-023-117	血清0.3	1	冷蔵	3~4	37 免疫	PA法	倍 陰性 (100未満)		※33
1214	抗サイログロブリン抗体 (抗Tg抗体) 5G290-0000-023-053	血清0.5	1	冷蔵	3~5	144 免疫	ECLIA法	IU/mL 28未満		※02 Basedow病
0332	抗甲状腺マイクロソーム抗体 (マイクロソームテスト) 5G285-1353-023-117	血清0.3	1	冷蔵	3~5	① 37 免疫	PA法	倍 陰性 (100未満)		※33 橋本病 突発性甲状腺機能低下症 無痛性甲状腺炎
2547	抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体 (抗TPO抗体) 5G285-0000-023-053	血清0.5	1	冷蔵	3~5	① 146 免疫	ECLIA法	IU/mL 16未満		※02
5295	TSHレセプター抗体 (定量) (TBII, TRAb) 5G310-0000-023-811	血清0.4	1	冷蔵	3~5	② 232 免疫	RRA法	IU/L 1.0未満*	下記参照	※02 Basedow病 橋本病 甲状腺眼症
5463	TSH刺激性レセプター抗体 (TSAb) 5G300-0000-023-905	血清0.8	1	(分離後) 凍結	4~6	② 340 免疫	Bioassay EIA法	% 120以下		※02

- ① 抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体をマイクロソームテスト (抗甲状腺マイクロソーム抗体半定量) と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。
- ② TSHレセプター抗体 (TRAb) とTSH刺激性レセプター抗体 (TSAb) を同時に行った場合は、いずれか一方のみ算定する。

<TSHレセプター抗体について>

ヒト型レセプターを使用しています。

*: 少数の健康人において、1.0 IU/Lを超える結果を示すことがあるため、欧米では1.0~1.5 IU/Lをグレーゾーンと設定することを推奨しています。



項目コード	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要日数	実施料判断料	検査方法	基準値(単位)	提出条件・備考	検査目的および異常値を示す主な疾患名
副甲状腺関連検査	1308 副甲状腺ホルモン (高感度PTH) <small>4C015-0000-023-006</small>	血清0.5	1	(分離後)凍結	4~7	175生II	IRMA法 (RIA固相法)	pg/mL 74~273	※01	副甲状腺機能亢進症 カルシウム代謝異常 (低カルシウム血症) 骨代謝異常
	1283 副甲状腺ホルモン (PTH) -インタクト <small>4C025-0000-023-053</small>	血清0.5	1	(分離後)凍結 (14日)	3~4		ECLIA法	pg/mL 10~65	※01	
	4838 副甲状腺ホルモン ホールPTH <small>4C026-0000-022-052</small>	血漿0.5	13	(分離後)凍結 (28日)	3~5		CLEIA法	pg/mL 8.3~38.7	※02	
	4690 副甲状腺ホルモン関連蛋白 (PTHrPインタクト) <small>4C030-0000-022-006</small>	血漿0.5 冷却遠心	16	(分離後)凍結 (7日)	6~8	194生II	RIA固相法 (IRMA)	pmol/L 1.1以下	※02	悪性腫瘍に伴う高カルシウム血症 褐色細胞腫
	3260 カルシトニン (CT) <small>4C035-0000-023-053</small>	血清0.5	1	(分離後)凍結 (1ヶ月)	3~7	141生II	ECLIA法	pg/mL M: 5.15以下 F: 3.91以下	※33	甲状腺髄様癌 各種悪性腫瘍 甲状腺全摘後
	2181 1,25-(OH) ₂ ビタミンD <small>3G070-0000-023-001</small>	血清0.6	1	冷蔵	4~8	388生I	RIA 2抗体法	pg/mL 成人 20.0~60.0 小人 20.0~70.0	※02	ビタミンD欠乏症くる病 ビタミンD欠乏症骨軟化病
	5049 I型プロコラーゲン-N-プロペプチド total-P1NP <small>5C120-0000-023-053</small>	血清0.3	1	冷蔵	3~4	170生II	ECLIA法	M:18.1~74.1 ng/mL F:閉経前:16.8~70.1 F:閉経後:26.4~98.2	※01	骨粗鬆症

- 副甲状腺ホルモン関連蛋白C端フラグメント (C-PTHrP) または副甲状腺ホルモン関連蛋白 (PTHrP) は、高カルシウム血症の鑑別ならびに悪性腫瘍に伴う高カルシウム血症に対する治療効果の判定のために測定した場合のみ算定する。
- 区分番号「D007」血液化学検査「61」の1,25-ジヒドロキシビタミンD₃は、ラジオレセプターアッセイ法、RIA法又はELISA法により、慢性腎不全、特発性副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD依存症(型もしくは低リン血症性ビタミンD抵抗性くる病)の診断時またはそれらの疾患に対する活性型ビタミンD₃剤による治療中に測定した場合にのみ算定できる。なお、活性型ビタミンD₃剤による治療開始後1月以内においては2回を限度とし、その後は3月に一回を限度として算定する。
- 骨型アルカリホスファターゼ (BAP)、インタクトI型プロコラーゲン-N-プロペプチド (IntactPINP)、I型プロコラーゲン-N-プロペプチド (PINP) 及びALPアイソザイム (PAG電気泳動法) のうち2項目以上を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。



項目コード	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準値(単位)	提出条件・備考	検査目的および異常値を示す主な疾患名
副甲状腺関連検査	3247 オステオカルシン (BGP;OC) 4Z280-0000-023-053	血清0.5	1	(分離後) 凍結 絶凍 (1ヶ月)	4~6	165 生II	ECLIA法	ng/mL M: 8.4~33.1 F: 7.8~30.8 閉経前 14.2~54.8 閉経後	※注1 ※01	副甲状腺機能亢進症(低下症) 中甲状腺機能亢進症(低下症) 高回転型骨粗鬆症 低回転型骨粗鬆症
	4580 I型コラーゲン架橋 N-テロペプチド (NTx) 5C123-0000-001-021	尿2.0	2	凍結 (14日)	4~6	156 生II	EIA法	下記参照	早期第二尿をご提出ください。 ※01	原発性副甲状腺機能亢進症 骨粗鬆症
	4579 デオキシピリジノリン (尿DPD) 5C146-0000-001-021	尿2.0	2	冷蔵	4~6	191 生II	EIA法	下記参照	早期第二尿をご提出ください。 ※01	多発性骨髄腫 転移性骨髄腫
	4564 骨型アルカリホスファターゼ (BAP) 3B072-0000-023-052	血清0.5	1	冷蔵	3~5	161 生II	CLEIA法	μg/L M: 3.7~20.9 F: 2.9~14.5 閉経前 3.8~22.6 閉経後	※33	骨粗鬆症 癒の骨転移 副甲状腺機能亢進症 甲状腺機能亢進症

副腎髄質関連検査	5115 尿カテコールアミン 4E010-0000-004-204	酸性蓄尿 2.0	35	凍結 (28日)	4~6	200 生II	HPLC法	μg/day 52.0~195.3	※注2 ※02		
	2173 カテコールアミン3分画 A: アドレナリン NA: ノルアドレナリン DA: ドーパミン	血漿1.5 冷却遠心	13	(分離後) 凍結 絶凍 (1ヶ月)	4~6	175 生II	HPLC法	pg/mL A: 100以下 NA: 100~450 DA: 20以下	※02		
	4715	髄液1.5	2	絶凍	4~6	175 生II	HPLC法	pg/mL	※02	褐色細胞腫 神経芽細胞腫 本態性高血圧	
	2174	酸性蓄尿 2.0	35	凍結 (28日)	4~6	175 生II	HPLC法	μg/day A: 3.4~26.9 NA: 48.6~168.4 DA: 365.0~961.5	※注2 ※02		
	2178 ドーパミン総	血漿1.5 冷却遠心	13	(分離後) 凍結 絶凍	6~12		HPLC法	ng/mL	1.8~7.7	※02	
		髄液1.5	2	絶凍	6~12		HPLC法	ng/mL		※02	
	5381 L-ドーパ	血漿1.5 冷却遠心	13	(分離後) 凍結 絶凍	6~12		HPLC法	(ng/mL) 1.2~2.2	※02	神経芽細胞腫 褐色細胞腫 悪性黒色腫 Parkinson症候群	

- ①オステオカルシンは、続発性副甲状腺機能亢進症の手術適応の決定および原発性または続発性の副甲状腺機能亢進症による副甲状腺(上皮小体)腺腫過形成手術後の治療効果判定に際して実施した場合のみ算定できる。
- ②区分番号「D008」内分泌学的検査「23」のI型コラーゲン架橋N-テロペプチド(NTx)及び「35」のデオキシピリジノリン(DPD)(尿)は、原発性副甲状腺機能亢進症の手術適応の決定、副甲状腺機能亢進症手術後の治療効果判定又は骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択に際して実施された場合に算定する。なお、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回、その後6月以内の薬剤効果判定時に1回に限り、また薬剤治療方針を変更したときは変更後6月以内に1回に限り算定できる。
- ③骨型アルカリホスファターゼ(BAP)、インタクトI型プロコラーゲン-N-ペプチド(IntactPINP)、I型プロコラーゲン-N-プロペプチド(PINP)及びALPアインザイム(PAG電気泳動法)のうち2項目以上を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。
- ④区分番号「D007」血液化学検査「43」のALPアインザイム(PAG電気泳動法)、「25」のALPアインザイム及び骨型アルカリホスファターゼ(BAP)及び区分番号「D008」内分泌学的検査の「24」の骨型アルカリホスファターゼ(BAP)を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。
- ⑤区分番号「D008」内分泌学的検査「23」のI型コラーゲン架橋N-テロペプチド(NTx)、「26」のオステオカルシン(OC)又は「35」のデオキシピリジノリン(DPD)(尿)を併せて実施した場合は、いずれか1つのみ算定する。

※注1…溶血は低値の影響があります。ピオチンを投与している患者(1日の投与量5mg以上)からの採血は、投与後、少なくとも8時間以上経過してから実施してください。

注2…所定用量の専用蓄尿添加剤を入れた蓄尿瓶に尿を24時間蓄尿し、よく混和後必要量をご提出ください。酸性蓄尿されていないものはデータに影響がみられますので、必ず専用蓄尿添加剤を入れてください。

[4580] I型コラーゲン架橋N-テロペプチド(NTx)

男性	13.0 - 66.2 nmol BCE/mmol・CRE
閉経前女性	9.3 - 54.3 nmol BCE/mmol・CRE
閉経後女性	14.3 - 89.0 nmol BCE/mmol・CRE

(判定基準) 骨粗鬆症薬剤治療の指標	
骨折高リスクの指標	54.3超 nmol BCE/mmol・CRE
骨量減少高リスクの指標	35.3以上 nmol BCE/mmol・CRE

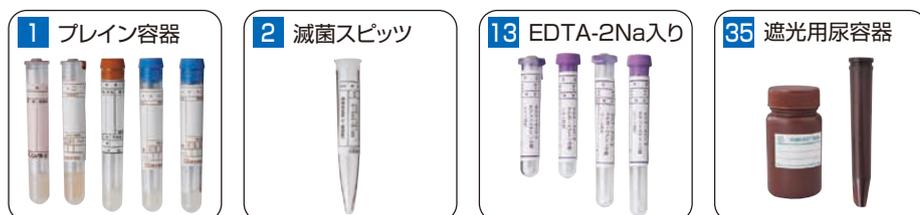
[4579] 尿デオキシピリジノリン (DPD)

基準値	
男性	2.1-5.4 nmol /mmol・CRE
女性	2.8-7.6 nmol /mmol・CRE

(判定基準) 骨粗鬆症薬剤治療の指標	
骨折高リスクの指標	7.6超 nmol /mmol・CRE
骨量減少高リスクの指標	5.9以上 nmol /mmol・CRE

(判定基準) 悪性腫瘍マーカー治療の指標	
骨吸収亢進症の指標	54.3以上 nmol BCE/mmol・CRE
副甲状腺摘出術の適応	200以上 nmol BCE/mmol・CRE
悪性腫瘍(乳癌、肺癌、前立腺癌)の骨転移の指標	100以上 nmol BCE/mmol・CRE

※BCEは骨コラーゲン相当量 (Bone Collagen Equivalents) の単位



項目コード	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準値(単位)	提出条件・備考	検査目的および異常値を示す主な疾患名
5447	VMA (バニリルマンデル酸)	血漿 1.5	13	(分離後)凍結	4~7	90 生II	HPLC法	ng/mL 3.3~8.6	※02	褐色細胞腫 神経芽細胞腫
0521		酸性蓄尿 1.5	35	凍結 (21日)	4~6	90 生II	HPLC法	mg/day 1.5~4.3	※注1 ※02	
2179	HVA (ホモバニリン酸)	血漿 1.5	13	(分離後)凍結 (25日)	4~7	69 生II	HPLC法	ng/mL 4.4~15.1	※02	悪性黒色腫 褐色細胞腫 神経芽細胞腫 Alzheimer病 Parkinson症候群
5118		髄液 1.5	2	凍結 (25日)	4~7	69 生II	HPLC法	ng/mL	※02	
2180		酸性蓄尿 1.5	35	凍結 (21日)	4~6	69 生II	HPLC法	mg/day 2.1~6.3	※注1 ※02	
2184	メタネフリン (総)	酸性蓄尿 2.0	35	凍結 (21日)	4~6	223 生II	HPLC法	mg/day 0.13~0.52	※注1 ※02	褐色細胞腫 神経芽細胞腫
2185	メタネフリン2分画 (MN:メタネフリン NMN:ノルメタネフリン)	酸性蓄尿 2.0	35	凍結 (21日)	4~6	227 生II	HPLC法	mg/day MN :0.04~0.19 NMN:0.09~0.33	※注1 ※02	
1259	5-HIAA (5-ハイドロキシ インドール酢酸)	血漿 1.5	13	(分離後)凍結	4~7	95 生II	HPLC法	ng/mL 1.8~6.1	※02	カルチノイド 片頭痛 脳性麻痺 ダンピング症候群 フェニルケトン尿症
2188		酸性蓄尿 0.5	35	凍結 (21日)	4~6	95 生II	HPLC法	mg/day 1.0~6.0	※注1 ※02	

①区分番号「D008」内分泌学的検査「46」のノルメタネフリンは、褐色細胞腫の診断又は術後の効果判定のため行った場合に算定し、「41」のメタネフリンを併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。

※注1…所定量の専用蓄尿添加剤を入れた蓄尿瓶に尿を24時間蓄尿し、よく混和後必要量をご提出ください。
酸性蓄尿されていないものはデータに影響がみられますので、必ず専用蓄尿添加剤を入れて下さい。

